

大田区立伊豆高原学園主催事業における
新型コロナウイルス感染症防止対策について

2020年10月14日時点

●事業運営について

▼事業実施基準について

- 政府の緊急事態宣言に基づく都道府県のが外出自粛要請下でない。
- 都道府県独自の基準による緊急事態宣言(外出自粛要請、他県への移動自粛要請など)がない。

上記の他、市区町村別に感染拡大状況や関係機関との協議によって、プログラムを「中止」とする場合があります。

▼スタッフの参加基準

- 開催日を含めて、過去7日以内に発熱・咳などの症状がある方と接触がない。
- 開催日を含めて、過去7日以内に発熱していない。
(発熱とは37.5℃を超える場合、または平熱から1℃以上高い場合を示す。)
- スタッフ、または同居家族に開催日を含めて、過去7日以内に感冒症状を発する人がいない。
(感冒症状：発熱、強いだるさ、咳、痰、のどの痛み、息苦しさ、下痢、嘔吐、味覚や嗅覚の異常)
- スタッフ、同居家族または接触者に過去14日間にわたり新型コロナウイルス陽性者がいない。
- 14日以内に日本国外全域、および日本国内の「特定警戒」都道府県への渡航をしていない。
※新型コロナウイルスを拡散する時期が、症状の発生から2日前～5日程度とされることから1週間とする。

▼参加者の方の参加条件

- 参加者は参加当日を含めて事業開始前7日間、毎日検温を実施し、いずれも発熱していない。
(発熱とは37.5℃を超える場合、または平熱から1℃以上高い場合を示す。)
- 参加者、家族の中に過去7日間にわたり感冒症状を発する人がいない。
(感冒症状：発熱、強いだるさ、咳、痰、のどの痛み、息苦しさ、下痢、嘔吐、味覚や嗅覚の異常)
- 参加者、家族または接触者に過去14日間にわたり新型コロナウイルス陽性者がいない。
- 飛沫を予防するためのマスクを各自用意できる。
- ※参加者の通う園、学校での新型コロナウイルス感染症を原因とする休園、休校措置が発生している。または、保護者の方の勤務先で新型コロナウイルス感染症を原因とする休業などが発生している場合は、担当者までお知らせください。**

※上記のような理由からのキャンセルについては費用(キャンセル・手数料)をいたしません。

●イベント実施における感染予防策

- 3密回避を徹底します。
密室：屋内や自動車を用いる場合、換気の為「窓またはドア」を開放します。エアコン使用時は1時間に10分程度の換気を行います。
- 密集：屋内を使用する場合、施設定員の半分以下での利用とします。
- 密接：不特定の人々と交わる空間の飛沫範囲内に行動が伴う場合はマスクを着用します。

口手洗い手消毒の徹底

：食事前や外出から戻った際などは、石鹸による手洗い・アルコールなどによる手指消毒を実施します。
また、そのための時間を確保した運営を行います。

▼活動中の感染防止対策

①運営について

- ・日中の活動は「野外での活動」を基本とし、室内で実施する場合は十分な換気を行います。
- ・水分補給はご家庭でご持参いただいた水筒のみからとします。また、補充用に家庭ごとペットボトル飲料を提供します。
- ・野外での遊びや活動時のお互いの距離感については制限を設けませんが(手をつなぐなど)、適切なタイミングでの手洗いを指導し行うこととします。
- ・野外のフィールドに出る場合も「消毒液(手指用アルコール)」をスタッフが携帯し適宜使用します。

②マスク着用のルール

- ・室内での活動の際は必ず着用します。
- ・野外でのマスク着用に関して、野外での体を動かす活動時は、熱中症や窒息などのリスクを避けるため原則マスクは外します。子どもの場合、本人が着用を嫌がり、適切な管理ができない場合は着用を必須としません。
- ・プログラムの集合、解散時には保護者の方にマスクの着用をお願いいたします。
- ・マスクは各自で日数分+予備の持参を原則とし、持参できない場合はご相談いただきます。

③手洗い、消毒の徹底

- ・集合時、施設への入室時、トイレの後、食事、調理の前、症状がある人に触れたとき、解散時など適宜手洗い消毒を行います。
- ・手洗いの際には、共有のタオルやハンカチを使わず、使い捨てのペーパータオル、自然乾燥とします。

④事前の体調管理と検温、体調確認

- ・参加者は参加時には1週間前からの体調確認をします。
(指定用紙に記入し集合時に提出いただきます)
 - ・宿泊では1日に2回(朝夕)の検温を全員に行います。同時にスタッフが体調確認を口頭で行います。
- ※あきらかに熱疲労などの症状の場合は、現場で判断し対応します。

⑤感染予防エチケットを身につける

- ・咳やくしゃみをする時には、マスク、ティッシュ、上着の袖などで覆ってからするよう指導します。
手で覆うことはせず、手で受け止めた場合はすぐに手を洗い、消毒を行います。
- ・咳などをしない場合でも、鼻や口をむやみに手で触れず、触った手で他者や共有物を触らないようにします。

⑥生活：密室の回避

- ・室内は2か所以上の通気をして風通しの良い状態を確保します。入室前には手洗い・うがい・消毒を必ず行います。

⑦子どもたちの接触

- ・参加時に症状がないことを確認しているので、野外において子どもたちの遊びに原則制限は設けません。
- ・運動を伴う野外活動中は、熱中症のリスクや、汗が付着するとマスクのフィルター効果が失われ窒息のリスクがあるため、参加者もスタッフもマスクを着用しません。
- ・事中、活動後、手洗い消毒を徹底します。
- ・屋内でやむを得ず過密な状態で過ごす場合は、マスクを着用します。

▼活動環境の整備について

【備品について】

使用する備品のうち大型で水洗いできるものは水洗いをし、日光にあてます。人の手が触れるような場所はアルコールで消毒を行い管理します。

【食事について】

・食堂利用について

入室時には手指のアルコール消毒をお願いします。

食堂内は空気を入れ替えるために窓を開け換気を行います。

朝食のバイキングは当面の間中止とし、一人ひとり配膳したものをご用意します。

・アウトドアクッキングについて

調理、食事は野外で行います。

調理は家族ごとに実施し、テーブルや食材、調理器具も家族ごとに使用します。

使用した道具は、洗浄消毒します。

上記の参加基準・感染対策については変更する場合がございます。